

准看護師の籍訂正・免許証書換え交付申請手続き

令和3年2月1日現在

手続きに必要なもの	備考
<input type="checkbox"/> 准看護師籍訂正・免許証書換え交付申請書	様式は保健所にあります
<input type="checkbox"/> 変更事項を証する戸籍謄本または戸籍抄本 ※ 過去に必要な手続きを行っていなかったなどの場合には、除籍されたことを証する戸籍謄本や改正原戸籍などが別途必要になることがあります（戸籍を窓口で確認し、必要な場合に御案内します） ※ 外国籍の方の場合 ・ 短期在留者 旅券, その他の身分証明書 ・ 中長期在留者, 特別永住者 住民票の写し	発行の日から6か月以内のものがが必要です 住民票の写しは、国籍が記載されていて、かつ個人番号が記載されていないものであり、発行の日から6か月以内のものがが必要です。
<input type="checkbox"/> 准看護師免許証（原本）	
<input type="checkbox"/> 手数料 ・ 千葉県知事免許の場合 千葉県収入証紙 3,400円 ・ 千葉県知事以外の都道府県知事免許の場合 小為替	小為替の金額については、どの都道府県知事の免許かを御確認のうえ、保健所までお問合せください

【お問合せ先】 ☎04-7167-1255（柏市保健所 総務企画課 開庁 8:30～17:15 / 土日祝日を除く）